

中央三井アセットの

年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成 23 年 11 月 24 日
中央三井アセット信託銀行株式会社
年金コンサルティング部

この度の東日本大震災における被災地域にお住まいの皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

◆老齢厚生年金の裁定請求書に添付する書類の簡素化について◆

総務省行政評価局は、次の行政相談を受け、行政苦情救済推進会議に諮ったうえで平成 23 年 2 月 25 日、厚生労働省にあっせんを行っていました。

(行政相談の要旨)

年金請求書の提出に当たっては年金を受け取る金融機関名、口座番号等を記入し金融機関の証明印を受けることとされているが、負担軽減を図る観点から、金融機関の証明に代えて、預貯金通帳のコピーを添付することで代替できるようにしてほしい。

(あっせん要旨)

厚生労働省は、預貯金通帳の写しをもって金融機関の証明書に代える取扱いとすることにより、請求者の利便性の向上及び負担軽減を図るとともに、職員の統一かつ明確な取扱いを期する観点から、国民年金法施行規則及び厚生年金保険法施行規則の規定の改正及びこの改正に伴う所要の措置を講ずる必要がある。

厚生労働省は、上記あっせんを受け、請求者の負担軽減を図るため、預貯金通帳の写しをもって上記の証明書に代えることを可能とすることとしました。

このような経緯を経て、平成 23 年 11 月 18 日、国民年金法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、厚生年金保険法施行規則の一部が改正されました。



(厚生年金保険法施行規則の改正内容(抜粋))

老齢厚生年金の裁定請求書に添付する書類

現在 預金口座の口座番号についての金融機関の証明書
変更後 預金口座の口座番号についての金融機関の証明書、
預金通帳の写しその他の預金口座の口座番号を明らかにすることができる書類

厚生年金基金においても、給付規程の規定により、裁定請求書に、預金口座の口座番号についての金融機関の証明書を添付していただいている場合、厚生年金保険の老齢厚生年金の取扱いに準じた変更が必要と考えられますので、ご案内申し上げます。

なお、今回の省令改正で、「預金通帳の記号番号」を「預金口座の口座番号」と言い替えていますので、併せてご案内申し上げます。

以上

